



Title	付帯状況を表すタママ節について
Author(s)	廣坂, 直子
Citation	語文. 2001, 75-76, p. 89-96
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68980
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

付帯状況を表すタママ節について

廣坂直子

一、はじめに

現代語において「助動詞連体形タママ」(以後、簡略化して単にタママとする)が副詞節を形成する要素として働くとき、その文のタイプには大きく分けて次の二つがある。¹⁾

一つはタママ節が主節の事態に対して、付帯的な状況を表現するものであり、基本的に二つの事態が空間的同時性をもつ次のようなものである。

(1)服を着たまま海で泳いだ。

(2)ドアを開けたまま、三時間待ち続けた。

こういった用法を【付帯用法】²⁾と呼ぶことにする。

二つ目は、タママ節の事態と主節の事態とが継続的な関係になっていたたり、主節動詞が否定辞(ナイ、ズ等)を伴っていたりして、二つの事態が併存しているとみなせない次のようなものである。

(3)ドアを開けたまま出て行った。

(4)三年前に家を出たまま帰って来ない。

この用法を【非同時用法】と呼ぶ。このタママは、タママニシテやタキリ等と言い換えることが可能である(三宅一九九五)。

さて、上の二分法の観点から「用言連体形タママ」を溯って古語

を見てみると、【非同時用法】の方は古くからその用例を見ることができる。

(5)おとこ、宮づかへしにとて、別れおしみてゆきけるまゝに、三年こざりければ、待ちわびたりけるに (伊勢128-1)

↓「行ツタキリ、三年来ナイノデ」

一方【付帯用法】は、今回調査した限りでは近世後期まで下る必要がある。

(6)此内よいくはあふむけにころんだまゝ、目をぎろくして、人のかほばかり見てゐる (浮世風呂58-14)

【付帯用法】が近世まで見られない一因としてナガラが存在を指摘することができると。古語においては、かなり広い範囲でナガラが【付帯用法】を担っていた。

(7)劔を帶し沓をはきながら殿上にのぼる事をゆるされしか共 (平家174-14)

(8)殿ばらなる人々も出であひなどして、格子なども上げながら冬の夜を居明して (枕184-5)

(7)(8)のような古文を現代語訳する際には、(7)沓を履いたまま、(8)格子を上げたまま、と【付帯用法】のタママを当てるのが適当である。しかし、ナガラは「くたまま」と解せる「結果」を取

り上げる用法を次第に失い、現代語に見られるように動詞の(過程)を取り上げる用法へと移行する。ナガラ⁽¹⁾の失った用法を部分的にタママが引き継いだということになる。本稿では、この【付帯用法】のタママがどのような経緯をたどって成立したのかを中心に考察をすすめる。

二、先行研究概観

タママを歴史的に考察するにあたっては、上代から用いられてきたマニマ、マニマニ、ママニという形式との関連性をまず考える必要がある。『日本国語大辞典』(小学館)においても、ママ(儘・随)はマニマ、マニマニと同語源であるとされている。

久永(一九六〇)では、上代から院政・鎌倉期にかけての資料を用いて、マニマニからママニへの形態的な推移を中心に考察が行われている。そしてママという形式がママニに遅れて文献上に現れることが指摘されている。ただし、意味的な問題や現行(タ)ママとの関連性についてはあまり触れられていない。

また、石垣(一九五五)では、カラの通時的考察においてマニマを取り上げているのであるが、氏の指摘は本稿にとって重要である。まず、氏は上代のナガラとノマニマについて、主に、「述定力のある動詞連用形を受けるノ」が、ナガラとノマニマの場合だけであるということをも根拠として、両語の共通性を次のように結論づける。

第一は「ながら」が「な」と「から」の融合したもので、「な」は「の」と同一の辞であるといふ推定であり、第二は「ながら」の承接状態と「のまにま」の承接状態とが全く一致し、かつ他の助詞一般の承接状態に對して、いちじらしい特殊性をしめす

ゆゑ、「から」と「まにま」とは、きはめて親近性をもたねばならぬといふ推定である (pp. 128-129)。

この石垣(一九五五)の記述に従ってナガラとノマニマの対応関係を簡略化して示すと次のようになる。

(9) ナ・ガラ || ノ・マニマ

本稿では【付帯用法】タママの成立について、この(9)を重視したアプローチを試みる。

三、歴史的展開

三、一、ママの多義性

久永(一九六〇)に言われるように、中古に入るとマニマ・マニマニとニを伴った形式が一般的になり、それに遅れてママも見られるようになる。以後、特に断らない限りニの有無を措いて、マニマ・マニマニ・ママニ・ママの全てを代表してママと称することにする。さて、このママの承接については、上代に見られた述定力のある動詞連用形を受ける用法は次第に姿を消し、残りは次の二種に分けられる。⁽³⁾

〔1〕「用言連体形+ママ」

〔2〕「体言+ノ+ママ」

まず、数の上で圧倒的に優位なのが〔1〕「用言連体形+ママ」である。この形式は多義であり、意味用法の分類には様々な基準が考えられる。本稿では、論の展開にとって重要な①から③と、その他に分類する。

①【随意用法】「」に従ってそのとおりに」と現代語訳ができる。「随意」と名付けるのは、石垣(一九五五)に「すべての「まにま」

に通ずる根本の概念「(1) 36」とされる「或る物事にすこしも積極的な力をくはへない」(1) 36 という性質を、この用法がよく守つていて、「心のままに」のような「(2) の構造をもつものの意味用法ともよく通じる原初的なものであると考えるためである。

(10) ただ暁の別一筋を、ふとおぼえつるまに言ひて、わびしうもあるかな
(枕 174-11)

②【非同時用法】「くしたきり」と現代語訳ができる。現代語タママにも見られる用法で、前に述べたとおり後句との意味関係に空間的同時性を欠く。

(11) 志賀へとてまかでたまひにしまゝに参りたまはず

(平中 25-17)

③【即時用法】「くするやいなや」と現代語訳ができる。後句の事態が速やかに、継起的に起こることを表す。

(12) この皇子「いまさへ何かと言ふべからず」と言ふまゝに、縁にはひ上り給(ひ)ぬ。

(竹取 37-2)

以上挙げた三用法の他に、用例の数の上では最も多い「くにつれて」と現代語訳できるものや、原因・理由を表して「くので」と訳せるもの、また逆接を表して「くのに」と訳せるもの、「くにつけても」のように訳せて言及を表すものなどが見られる。各一例を挙げしておく。

(13) 「給はるべきなり」と言ふを聞きて、かぐや姫の、暮るゝまゝに思ひわびつる心地、わ(づ)らひさかへて、翁を呼びとりて言ふやう
(竹取 40-7)

(14) 女、親なくたよりなくなるまゝに、もろともにいふかひなく
てあらんやとはとて
(伊勢 126-13)

(15) 破へけるまゝに、いとゞかなしきこと数まさりて、ありしよりけに恋しくのみおぼえければ
(伊勢 147-15)

(16) をさなき心地に、すこし恥ぢらひたりしが、やう／＼うち解けて、物いひ笑ひなどして、むつれ給ふを、みるまゝに、匂ひまさりて、うつくし
(源氏 226-1)

このように、中古から近世初期にかけて「(1) 用言連体形+タマ」の構造を持つ例を調査してみたが【付帯用法】で「くたまま」と解さなければならぬ例はほとんど見当たらない。現行【付帯用法】のタママは、形態的に見ると「助動詞連体形+タママ」であるから、「(1) の構造から新たな意味用法である【付帯用法】が発生したと考えることが自然なように思われる。実際、「(1) の構造をもつものが【付帯用法】につながった可能性も皆無ではないが、次節以降ではそれよりも可能性が大きいのではないかと考えられる変化過程について述べる。

三、二、ソノママとサナガラ

三、一、に見たように、「(1) の構造をもつもののほとんどは【付帯用法】とは通じない意味用法をもっていた。そこで「(2) 体言+ノ+ママ」の構造のものを検証してみる必要に迫られる。「(9) に見たように、石垣(一九五五)によってその類似性が強調されているのは、ナガラとノママであつて、ナガラとママ二ではない。「(2) の「ノ+ママ」が受ける体言としては「心、教え、けしき、みち、本意」など、限られた名詞が多いが、それらの多くは「くに従つてそのとおりに」と解せる【随意用法】である。しかし、体言の中にはソヤコのような指示代名詞も存在する。ここで注目したいのはソ

ノママという形式である。以下ではソノママと、それに似た構造をもつサナガラという形式をとりあげ、その変遷を細く辿ることによってタママの成立を探る。

(17) ソ…ノ…ママ・サ…ナ…ガラ

三、二、一、中古

資料にはソノママ、サナガラ共に用例数は少なく(表1)のような状況である。

表1

		大和	平中	蜻蛉	落窪	枕	源氏	堤	狭衣
ソノママ	・	1	2	・	・	7	1	2	
サナガラ	1	・	10	1	2	13	・	4	

最も用例数の多い『源氏物語』を中心に比較してみると、ソノママは「そのとおり」と訳せる【随意用法】(2例)か「それっきり」と訳せる【非同時用法】(5例)であり、これら2用法は、前に見た(1)の構造のもつ意味用法とも共通のものである。

(18) こまかに問へど、そのまゝにも、言はず、「おのづから、聞し

召してむ」とのみ、言へば(源氏⑤364-14)【随意用法】

(19) かの、夕顔のやどりに、いづかたに」と思ひ惑へど、その

まゝに、え尋ね聞えず(源氏①172-15)【非同時用法】

これに対して、ある事態が成立してその(結果)が継続し、後続の事態との空間的同时性を満たして「そのまゝ」と解せる【付帯用法】を担うのはサナガラであると見られる。これも又、先に示した

(7)(8)のようなナガラの用法から考えて当然である。

(20) 帰り入りて探り給へば、女君は、さながら臥して、右近は、かたはらに、うつふし臥したり(源氏①148-9)

(21) 寝殿に参りたれば、まだ格子もさながら、梅の香をかききを見出だして、物し給ふ(源氏①238-2)

中古の他の資料の用例も合わせてみると、サナガラには他に【随意用法】と見なせるものや、「すっかり、全部」と現代語訳できるものがある。

(22) たゞ、おぼつかなくおぼえ給はむさまを、さながら見給ふべきなり(源氏④23-15)

(23) 「よろしからむにてだにゆゆし。まいて『いみじ』とある文字に、命も身も、さながら捨ててなむ」とて参りにき(枕84-10)

一方、ソノママは『源氏物語』より少し時代は下るが、次の二例のように「そのまゝそこにいる」という意味の【存在維持用法】の例が見られる。この用法は実質(20)のサナガラと同様のものと見ることができ、【付帯用法】の一部であると考えられる。

(24) いみじうあはれにおぼえければ、兒もかへして、そのまゝになむゐられにしと(堤③373-11)

(25) 大宮は、そのまゝにおはしまして、とみにも帰らせ給はぬを(狭衣203-5)

三、二、二、中世

中世の資料では、サナガラが新たに【比況用法】を獲得するが、ソノママも次第に勢力を広げ、サナガラを侵食することになる。総

数を△表2▽に示す。

△表2▽

		保元	平家	徒然	御伽	天草	虎明
ソノママ	・	・	・	・	5	5	72
サナガラ	1	6	3	7	1	4	

『平家物語』『徒然草』のサナガラの意味用法としては【付帯用法】はあまりなく、「すっかり全部」「そっくりそのまま」と解せるものが多い。

(26) 家々の日記、代々の文書、七珍万宝さながら塵灰となりぬ

(平家139-13)

(27) 手なが足なが・馬形の障子、鬼の間、李將軍がすがたをさながらうつせる障子也

(平家110-11)

そして『御伽草子』『天草版平家物語』では、多くは「やうに」「如く」などと共起する【比況用法】となる。

(28) 餘りに呼び給ふ程に、きだはしをあがり大床にあがる、心はさながら薄氷をふむが如くにて上りけり

(御伽294-8)

(29) また世のあまねく仰ぎ敬うたことは、さながら降る雨の国土を潤すやうにござった

(天草平家11-8)

一方、ソノママの方は限られた資料にしか現れていないが、『御伽草子』では新たに「すぐに」という意味を持つ【即時用法】の例が加わる。

(30) いつくしき女房の参り給ひて、此小人を見参らせ給ひて、そのまゝ膝の上にのせ、愛し給ふが

(御伽231-8)

(31) 大きに喜び、則取りて帰り、あつものにつくり、母に与へ侍りければ、母是を食して其まゝ病もいへて、齡をのべたり

(御伽245-5)

また、『御伽草子』では次の例のようにソノママとサナガラが、ほぼ同等に扱われているようなものも見られるが、副詞節にはなっていない。

(32) さて中納言わが御所へ帰り、御覧すれば、たゞ其まゝにて、

もしや、中納言ふり来り給ふとて、女房たちはしりまはる。はくもん王が入(り)たるあとも、さながらなり

(御伽294-4)

『天草版平家物語』では、現代語の「そのまま」に近いと感じられる、次のような例が見える。しかしこれらも前にあった【存在維持用法】の例に近く、「それまでであった状態」そのままにしておく」というような意味を表す。

(33) 池の大納言殿までは恐れ深うござれば、侍どもに矢を一つ射かけませうと言うたれば、宗盛いや、それはそのままおけ、

苦しうもない

(天草平家188-14)

(34) なかなか、なほ先を語りませうず。さてそのままでもおかれいで、殿上人たちが一度にまた忠盛のことを帝王へ訴へられ

ました

(天草平家8-1)

『虎明本狂言』では非常に多くのソノママが使用されている。これは資料の性格として台本形式であるということもあると思われるが、ソノママが確実に意味用法の範囲を広げていることも多用の要因である。サナガラはほとんど【比況用法】で、わずかに使用されるのみであるのに対して、ソノママには、それまでサナガラが担ってきた【比況用法】にも侵食が見られるようになる。

(35) くわんぬきとくびらおしおとし、内なるむしやは三十騎ばかりおしにうてたりしは、そのまゝすしをしたるがことくなり

(狂中、あさいな11-7)

(36) 用心がわるひによつて、此ことくにした、そのまゝさかなのやうにみよう程に

(狂中、なまぐさ物29-12)

前代からの【存在維持用法】も見られる他、これまでには見られなかった【動作維持用法】が見られる。【動作維持用法】では、ソノママに続く動詞が存在のアル・イルや「そのまゝにしておく」という意味のオクではなく、運動の動詞になっている。この用法は、完全に(20)のサナガラと同様であり、サナガラの担っていた【付帯用法】を存在維持から動作維持へと段階を経て侵食したと考えられる。

(37) 汝は馬をとりはなすな、其まゝのつていよ

(狂中、したうはうがく81-17)

また、次の例はこれまでもあった【即時用法】と同様のものがあるが、意味的にはソノママをとれば、「立つたまおがむ」と解せるようなものである。

(38) それならは、不斷おがみやるのに、せいたかくは、あをのひておがむもわるからふず、又さがつておがむもこしがいたからふほどに、するくゝと立よつて、そのまゝおがむやうに、人だけにつくつておまらせう

(狂中、仏師35-14)

この(37)のような【動作維持用法】や、(38)のような用法が影響し合つて現行タママの【付帯用法】が成立した可能性が大きいのではないかと考えられる。

三、二、三、タママへ

近世に入つて、近松の浄瑠璃にもやはり次のような【動作維持用法】や、(38)と同様の用法の例がある。

(39) かゝを其まゝのこさふ為とつ様の命たすかり

(丹波与作侍夜のこむろぶし290)

(40) 商売の荷物衣類は其まゝ舟にすて置 (博多小女郎波枕289)

(41) 下人は請取腰かゞめそのまゝ内に入にける (堀川波鼓734)

近世後期の江戸資料になると、数は多くないが次のように現行と同様の【付帯用法】のタママが見られるようになる。

(42) 床おさまつて、五ツぶとんのうへに、はをりをとつたまゝよこになり、手あぶりの中へ、火ばしのさきで何か書て居る所へ

(傾城買四十八手390)

(43) 此内よいくはあふむけにころんだまゝ、目をぎろくゝして、人のかほばかり見てゐる

(浮世風呂58-14)

さらに広く東西の資料を検討する必要があるが、助動詞タリがタに変化したのは東国方言からであると言われている(田中一九六九)ことから、現代語に見られる【付帯用法】のタママが江戸で先に使われた可能性もある。

時代が下つて『浮雲』(二葉亭四迷)では、【付帯用法】のタママが多く見られる。

(44) 珍らしいうちゆえと思ひながら、文三は何心なくお勢の背後を通り抜けようとする、お勢が彼方向いたままで、突然「まだかえ？」という

(浮雲196-3)

以上より、今回の調査では【付帯用法】のタママは、比較的最近になって用いられるようになったことが分かった。また、その成立

には(1)「用言連体形+ママ」の構造をもつものよりも、(2)「体言+ノ+ママ」の構造をもつものがより深くかわつていてと考えられる。

三、三、順接助詞トとの共通性

ここまで述べてきたように(1)「用言連体形+ママ」が直接【付帯用法】タママにつながったと考えるよりも、(2)「体言+ノ+ママ」の系統であるソノママを介して、現行【付帯用法】のタママが成立したと考えるほうが妥当性が高いと考えられる傍証として、順接助詞トの成立過程を挙げることができる。

岡崎(一九八〇)では、

・導師聲をうちきると、本覚ひとり、「法蔵坊」といひけり

(醒睡笑)

のような順接助詞のトは「と等しく」と同じく↓と同時に↓とそのまゝ↓と」という段階を経て成立したとしている。

また、小林(一九九六)では、この岡崎説に「ト否ヤ」形式を加えて「ト等シク↓ト否ヤ↓トソノママ↓ト」という変化過程を認めている。この順接助詞トの成立過程から、ソノママを脱落させることによって一接続形式を確立するというような、一見、不自然とも思える言語変化が実際に起こり得るということが分かる。

本稿で述べてきた【付帯用法】タママも

(45) サナガラ ↓ ソノママ

↓ タママ

(存在維持↓動作維持)

という成立過程をもつものではないかと考えることができる。ただし、「サナガラ↓ソノママ」の変化は上に見たように意味用法につい

ての侵食であり、「ソノママ↓タママ」への変化は形態的な変化とみるべきである。

四、まとめ

以上、【付帯用法】のタママの成立過程についてこれまで述べてきたところをまとめると、次のようになる。

- ・【付帯用法】のタママは、「用言連体形+ママ」よりも、「体言+ノ+ママ」という構造のもつ意味用法の流れをくむものである。
- ・サナガラで表現されていた意味的範囲を、ソノママが「存在維持」から「動作維持」へと段階を経て侵食した。
- ・【即時用法】など、他の意味用法の影響も受け、ソノを脱落させて【付帯用法】タママが成立した。

・順接助詞のトが類似の成立過程をもつことも傍証となる。

今後は、本稿で述べた成立過程の妥当性を補強するとともに、ツ、反復形式、テなど、他の接続形式についてもアスペクチュアリーティーの観点から考察していきたい。

注

- (1) 現代語タママにはこの他に「見たままを話す」のような用法があり、これは後に述べる【随意用法】に意味が近いが、現代語ではこのタママが副詞として働くことはないようである。
- (2) 「」で示す名称は全て、形態を越えて「意味用法」に対して付すものである。
- (3) アリノママなど、動詞連用形がいわゆる「述定力」を既に失っていると認められるものは存在するが、それらは体言相当とみなす。
- (4) 次の用例について、大系本では「大君の没後」と注するが、ソを前回の君への訪問と考えれば【非同時用法】(それっきり)と見ることができる。

・そのまゝに、まだ精進にて、いと、行ひをのみし給ひつゝ、明かし暮らし給ふ(源氏⑤3-15)

(5) 『徒然草』には次のように【付帯用法】とみなせるママがある。

・なべたる直垂・うちく(のま)にてまかりたりしに (徒然⑭ 14)

しかし、これも(2)の構造のものである。

現代語においても「服を着たまふ」と同様の意味で「服のまふ」と言うことがあることから、やはり(2)の構造をもつものとの関係が深いことがわかる。

△主要参考文献△

石垣謙二(一九五五)「助詞「から」の通時的考察」『助詞の歴史的研究』pp. 81-94 岩波書店

岡崎正繼(一九八〇)『順應接続助詞「と」の成立について』『國學院雜誌』81-3 pp. 1-11

工藤真由美(一九九五)「アスペクト・テンス体系とテキスト——現代日本語の時間の表現——」ひつじ書房

小林賢次(一九九六)「順接条件の接続助詞「と」の成立と発達——狂言台本を中心に——」『日本語条件表現史の研究』pp. 209-235 ひつじ書房

田中章夫(一九六九)「た(だ)——過去(回想)・完了(現代語)」『古典語現代語助詞助動詞詳説』pp. 142-154 學燈社

久永紀子(一九六〇)「まに」の変遷」『文学会論集(甲南大学)』11 pp. 25-36

三宅知宏(一九九五)「ナガラとタママとテ」『日本語類義表現の文法(下)』pp. 41-60 くろしお出版

山口亮二(一九八〇)「まに(まにまに)」『古代接続法の研究』pp. 230-233 明治書院

△資料△

『竹取物語総索引』(武蔵野書院)(旧大系)、『伊勢物語総索引』(明治書院)、『土左日記総索引』(桜楓社)、『平中物語総索引』(初音書房)、『大和物語語彙索引』(笠間書院)、『かげろふ日記総索引』(風間書房)、『落窪物語総索引』(明治書院)、『源氏物語総索引』(勉誠社)、『枕草子総索引』(右文書院)、『和泉式部日記総索引』(武蔵野書院)、『紫式部日記用語索引』(巖南堂書店)、『堤中納言物語総索引』(白帝社)、『更級日記総索引』(武蔵野書院)、『狭衣物語

語彙索引』(笠間書院)、『保元物語総索引』(武蔵野書院)、『平治物語総索引』(武蔵野書院)、『平家物語総索引』(学習研究社)、『徒然草総索引』(至文堂)、『御伽草子総索引』(笠間書院)、『天草版平家物語総索引』(勉誠社)、『大蔵

虎明本狂言集総索引』(武蔵野書院)、『近世文学総索引近松門左衛門』(教育

社)、『を用いて、その指定する本文によった。なお『源氏物語』、『浮世風呂』

は岩波日本古典文学大系、江戸系洒落本は小学館日本古典文学全集、『浮雲』

(二葉亭四迷)は新潮文庫による。

※引用に際しては表記を変えた部分がある。

—— 本学大学院博士後期課程 ——